

平成21年4月3日

株式会社 池田銀行

「変額個人年金保険」の新商品の取扱い開始について

株式会社池田銀行（頭取：服部盛隆）は、平成21年4月6日（月）から第一フロンティア生命保険株式会社の年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09）『プレミアムステップ2』の取扱いを全店で開始いたします。

当商品は、年金原資額と死亡給付金額が最低受取保証される確かな安心に、その最低保証がステップアップする楽しみをプラスした年金保険です。

当商品の主な特長については、以下のとおりです。

【商品の概要】

保険会社名	商品名	特長
第一フロンティア生命保険	年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（09） 「プレミアムステップ2」	<ol style="list-style-type: none">1. 最低受取保証額がステップアップします。<ul style="list-style-type: none">●年金原資額と死亡給付金額には最低受取保証があります。最低受取保証額は、基本保険金額（一時払保険料）の100%の金額でスタートし、契約日以後毎日運用実績を判定し、その実績に応じて110%から5%ごとにステップアップします。このステップアップ保証率に上限はありません。また、一度ステップアップした最低受取保証額は、以後下がることはありません。●運用期間が10年を超える場合、年金原資保証金額は、運用期間に応じて、最低受取保証額に基本保険金額（一時払保険料相当額）の1%～10%を加えた金額になります。運用期間満了時の年金原資額は、積立金額と年金原資保証金額のいずれか大きい額となります。●運用期間中に被保険者が死亡された場合、被保険者の死亡日末の積立金額と最低受取保証額のいずれか大きい額を死亡給付金受取人にお支払いします。2. 世界の7資産に分散投資します<ul style="list-style-type: none">●新興国の資産（株式・債券）も含めた世界の7資産に投資し、世界中の幅広い収益機会を捉えつつ分散投資の効果も高め、長期的な資産の成長を目指します。●契約初期費用の負担がなく、保険料の全額を特別勘定で運用できます。

【主なお取り扱いについて】

一時払保険料	200万円以上5億円以下（1万円単位）
運用期間	10年～20年から選択
契約年齢	0歳～80歳（ご契約日における被保険者の満年齢）
年金種類	<ul style="list-style-type: none"> ●確定年金（3～7年・10年・15年・20年・25年・30年・35年・40年） ●死亡時保証金額付終身年金 ●10年保証期間付終身年金 <p>※年金の支払にかえて、年金原資額を一括で受取ることができる制度（年金原資額の一時支払）もあります。</p>
付加できる特約	<ul style="list-style-type: none"> ●運用期間中年金支払移行特約 ●死亡給付金の年金払特約
諸費用	<p>この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、契約日から10年未満の解約時などには、この他に別途「解約控除」がかかります。</p> <p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご負担いただく費用はありません。 <p><運用期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険契約関係費：特別勘定の資産総額に対して、年率2.98% ●資産運用関係費：信託報酬は投資信託の資産総額に対して、年率0.1995%（税込） <p><ご解約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本保険金額に経過年数別の解約控除率（7.0%を上限）を乗じた金額 <p><年金受取期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して1.0%

※この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【生命保険に関するご留意点】

- 生命保険商品には商品の種類によって次のようなリスクがあります。

（変額年金保険）

この保険は国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。

（外貨建て保険）

この保険は為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。

（解約返戻金変動型保険を利用した商品）

この保険は市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払込保険料を下回ることがあり、損失が生ずるおそれがあります。

具体的には、中途換金時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります。

※ リスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは、商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

- ご契約者にご負担いただく諸費用のうち主なものは以下のとおりです。

（保険契約関係費）

ご契約時の初期費用や、保険期間中、年金受取期間中の費用等、新契約の締結・成立・維持・管理に必要な経費です。

（資産運用関係費）

投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。

（解約控除）

契約日から一定期間内の解約の場合に積立金から控除される金額です（解約時のみ発生いたします）。

※ 諸費用の合計額は上記を足し合わせた金額となります。

※ ご負担いただく諸費用やその料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。

- 生命保険は預金保険の対象ではありませんが、生命保険会社が加入する「生命保険契約者保護機構」の保護対象です。
- 保険業法上の規制により、当行ではお申込みいただけない場合があります。
- 保険をお申込みいただくかどうか、当行でのお取引（預金・融資等）に影響するものではありません。